

# 半 期 報 告 書

(事業年度  
第59期中

自 平成12年1月1日)  
至 平成12年6月30日)

日 本 研 紙 株 式 会 社

半 期 報 告 書

(第59期中) 自 平成12年 1月 1日  
至 平成12年 6月 30日

近畿財務局長 殿

平成12年 9月 19日提出

会 社 名 日 本 研 紙 株 式 会 社

英 訳 名 NIHON KENSHI CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 坂 本 純 一

本店の所在の場所 大阪市西区南堀江二丁目12番9号 電話番号 06 (6536) 3511 (代表)

連絡者 常務取締役 宇 田 憲 二  
管理本部長

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

大 阪 証 券 取 引 所

大阪府中央区北浜一丁目7番11号

# 目 次

	頁
第一部 企 業 情 報 .....	1
第1 会 社 の 概 況 .....	2
1. 資 本 金 の 増 減 .....	2
2. 株 式 の 総 数 .....	2
3. 株 式 の 状 況 .....	2
(1) 大 株 主 の 状 況 .....	2
(2) 議 決 権 の 状 況 .....	3
4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移 .....	3
5. 役 員 の 異 動 .....	3
6. 従 業 員 の 状 況 .....	3
第2 事 業 及 び 営 業 の 状 況 .....	4
1. 事 業 の 状 況 .....	4
2. 営 業 の 状 況 .....	4
第3 設 備 の 状 況 .....	7
1. 設 備 の 異 動 .....	7
2. 設 備 計 画 .....	7
第4 経 理 の 状 況 .....	8
1. 中 間 財 務 諸 表 .....	9
(1) 中 間 貸 借 対 照 表 .....	9
(2) 中 間 損 益 計 算 書 .....	11
2. そ の 他 .....	19
中 間 監 査 報 告 書 .....	21
第二部 保 証 会 社 等 の 情 報 .....	25

# 第一部 企 業 情 報

# 第 1 会 社 の 概 況

## 1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当半期末現在の資本金
512,325千円	一千円	512,325千円

## 2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	40,000,000株	
計	40,000,000	

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	摘 要
			当該半期末現在 (平成12年6月30日現在)	提出日現在 (平成12年9月19日現在)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	10,246,500株	10,246,500株	大阪証券取引所 (市場第2部)	議決権あり
	計		10,246,500	10,246,500		

## 3. 株 式 の 状 況

### (1) 大 株 主 の 状 況

(平成12年6月30日現在)

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
住友石炭鉱業株式会社	1,000千株	9.75%
長瀬産業株式会社	550	5.37
株式会社東海銀行	506	4.93
株式会社大和銀行	480	4.69
宇田吉孝	352	3.44
日新火災海上保険株式会社	344	3.36
日本研紙社員持株会	270	2.63
千代田生命保険相互会社	250	2.43
宇田憲二	243	2.37
金行清人	232	2.26
計	4,230	41.29

(2) 議 決 権 の 状 況

(平成12年6月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	その他		
	一株	一株	10,156,000株	90,500株	単位未満株式数の中には日本研紙(株)名義の自己株式507株が含まれている。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	一株	一株	一株	—%	
	計		—	—	—	—	

(注) 議決権のある株式数の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株含まれている。

4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成12年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
	最 高	160円	180円	206円	216円	200円	191円
	最 低	150円	133円	148円	191円	195円	176円
	売 買 高	6千株	15千株	30千株	39千株	16千株	17千株

(注) 株価及び株式売買高はいずれも大阪証券取引所市場第2部によるものである。

5. 役 員 の 異 動

該当事項はない。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
185名	363,697円

(注) 1. 平均給与月額は、平成12年6月支給分(税込)で基準外賃金を含み賞与は含まない。  
2. 従業員数には臨時雇員3名及びパート21名を含まない。

## 第2 事業及び営業の状況

### 1. 事業の状況

#### (1) 合併等

該当事項はない。

#### (2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はない。

#### (3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はない。

#### (4) 研究開発活動の概要

特記事項はない。

### 2. 営業の状況

#### (1) 概況

当中間期におけるわが国の経済は、個人消費や雇用面で依然として厳しい状況が続きましたものの、政府の諸経済対策の効果等により、国内景気はようやく底打ちし、自律回復の兆しがでてまいりました。又、東南アジア諸国経済の予想以上の回復に支えられ輸出が増加し、国内メーカーの操業度アップに大きく寄与致しました。

この様な情勢のもと、当社を取り巻く環境も前年同期に比べますと回復基調を示し、稼働率がアップ致しました。この結果、売上高は、前年同期と比較して国内部門では4.0%の伸びでしたが、輸出が61.5%と大幅に増加し、合計では10.3%増の2,232百万円となりました。

この売上の内容を、品種別に前年同期と比較してみますと、当社主力製品である研磨紙は、輸出の伸びに支えられて15.7%増加し売上高の中で占めるウエイトも47.3%となりました。機械・金属加工等の割合が多い研磨布は13.1%、ダイヤモンドについてはIT業界向け製品が伸長し18.8%、造船・橋梁主体の研磨ディスクは2.7%とそれぞれ増加致しました。その他製品や取扱い関連商品はほぼ横這いとなりました。

利益面におきましては、輸出品の受注数量増加に伴う操業度メリットや、ダイヤモンドの伸長、組織のスリム化に伴う労務費の減少、諸コストの削減等に務めました結果、経常利益におきましては前年同期比124.4%増の133百万円となりました。

なお、市場性のある有価証券につきましては、当社保有の有価証券の時価が帳簿価額水準迄に回復していないことや時価会計の導入に鑑み、当中間期から評価基準を原価法から低価法（洗替え方式）に変更し、有価証券評価損67百万円を役員退職慰労引当金繰入額8百万円と共に特別損失に計上致しました。又、当中間期より税効果会計を適用しており、その結果、中間純利益は31百万円、前年同期比19.1%の増加となりました。

(注) 「2. 営業の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 生産能力

当半期中には、前期と比較して生産能力に著しい変動はない。

## (3) 生産実績

### a 生産実績

(単位：連)

品 種 別		期 別	
		前中間期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	当中間期 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)
研 磨 紙	数 量	49,417	66,473
研 磨 布	数 量	2,990	4,010
デ ィ ス ク	数 量	3,241	3,055

(注) 1. ダイヤ及びその他製品については数量単位での表示が困難であるので、記載を省略している。  
2. 研磨布紙連数は規格判×500枚

### b 商品仕入実績

(単位：千円)

品 種 別		期 別	
		前中間期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	当中間期 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)
		金 額	金 額
研 磨 関 連 機 器		91,383	84,771
そ の 他		169,850	178,604
合 計		261,234	263,375

## (4) 販売実績

(単位：千円)

品 種 別		期 別	
		前中間期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	当中間期 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)
研 磨 紙	数 量	47,382連	60,969連
	金 額	913,915	1,057,855
研 磨 布	数 量	3,082連	4,070連
	金 額	341,585	386,395
デ ィ ス ク	数 量	2,793連	2,890連
	金 額	104,497	107,319
ダ イ ヤ	金 額	78,071	92,784
そ の 他 製 品	金 額	281,860	284,196
関 連 商 品	金 額	303,701	303,700
合 計		2,023,631	2,232,252

(注) ダイヤ、その他製品及び関連商品については数量単位での表示が困難であるので、記載を省略している。



## (5) 輸 出 実 績

## a 製品別輸出状況

(単位：千円)

品 種 別	期 別	前中間期 (自 平成11年 1月 1日 至 平成11年 6月 30日)		当中間期 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月 30日)	
		金 額	各販売実績に対する割合	金 額	各販売実績に対する割合
研 磨 紙		196,131	21.5%	313,864	29.7%
そ の 他		24,793	2.2	42,864	3.6
合 計		220,924	10.9	356,729	16.0

## b 地域別輸出割合

地 域 別	期 別	前中間期 (自 平成11年 1月 1日 至 平成11年 6月 30日)	当中間期 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月 30日)
ア ジ ア		79.4%	82.7%
そ の 他		20.6	17.3
合 計		100.0	100.0

### 第3 設 備 の 状 況

#### 1. 設 備 の 異 動

当半期中には、設備の重要な異動はない。

#### 2. 設 備 計 画

特記事項はない。

## 第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日 大蔵省令第173号）附則第4項ただし書により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。

2. 当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額の表示は、千円未満の端数を切捨てて記載しています。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日）及び当中間会計期間（自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日）にかかる中間財務諸表について、アクタス元監査法人の中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾に添付しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成11年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年12月31日現在)	
	金 額	構成比 %	金 額	構成比 %	金 額	構成比 %
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金	418,061		468,791		505,146	
受取手形	247,142		298,780		403,201	
売掛金	510,562		589,042		521,528	
有価証券※1	495,185		427,643		486,691	
たな卸資産	1,322,109		1,328,851		1,313,091	
その他	31,446		57,688		33,036	
貸倒引当金	△ 16,000		△ 20,000		△ 16,000	
流動資産合計	3,008,506	72.8	3,150,798	72.3	3,246,696	74.8
固定資産						
有形固定資産※1						
建物	192,536		177,023		184,391	
機械装置	137,921		125,772		131,654	
土地	598,997		598,997		598,997	
その他	22,100		20,501		20,767	
有形固定資産合計	951,556	23.0	922,295	21.2	935,811	21.5
無形固定資産	4,140	0.1	4,213	0.1	4,213	0.1
投資その他の資産						
投資その他の資産	202,049		277,725		151,521	
関係会社株式	20,000		20,000		20,000	
貸倒引当金	△ 51,176		△ 19,185		△ 15,158	
投資その他の資産合計	170,873	4.1	278,541	6.4	156,363	3.6
固定資産合計	1,126,569	27.2	1,205,049	27.7	1,096,387	25.2
資産合計	4,135,076	100.0	4,355,848	100.0	4,343,083	100.0

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成11年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年12月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
(負債の部)						
流動負債						
支払手形	589,196		613,161		643,692	
買掛金	168,752		193,139		173,481	
短期借入金※1	1,077,974		1,323,122		1,378,220	
未払法人税等	34,059		59,666		48,683	
未払費用	169,098		158,009		49,388	
その他	117,968		142,812		133,477	
流動負債合計	2,157,049	52.2	2,489,910	57.2	2,426,943	55.9
固定負債						
長期借入金※1	640,935		540,316		546,398	
退職給与引当金	253,413		157,883		221,580	
役員退職慰労引当金	—		39,255		25,585	
固定負債合計	894,348	21.6	737,455	16.9	793,563	18.3
負債合計	3,051,398	73.8	3,227,366	74.1	3,220,507	74.2
(資本の部)						
資本金	512,325	12.3	512,325	11.8	512,325	11.8
資本準備金	56,182	1.4	56,182	1.3	56,182	1.3
利益準備金	114,400	2.8	119,600	2.7	114,400	2.6
その他の剰余金						
任意積立金	345,000		345,000		345,000	
中間(当期)未処分利益	55,770		95,374		94,669	
その他の剰余金合計	400,770	9.7	440,374	10.1	439,669	10.1
資本合計	1,083,678	26.2	1,128,481	25.9	1,122,576	25.8
負債・資本合計	4,135,076	100.0	4,355,848	100.0	4,343,083	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成11年1月1日 至 平成11年12月31日)	
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
売 上 高	2,023,631	100.0%	2,232,252	100.0%	4,197,541	100.0%
売 上 原 価	1,450,933	71.7	1,600,060	71.7	3,030,751	72.2
売 上 総 利 益	572,697	28.3	632,192	28.3	1,166,789	27.8
販売費及び一般管理費	496,747	24.5	496,214	22.2	981,090	23.4
営 業 利 益	75,950	3.8	135,978	6.1	185,699	4.4
営 業 外 収 益 ※1	5,927	0.3	18,664	0.8	13,763	0.3
営 業 外 費 用 ※2	22,335	1.1	21,045	0.9	43,573	1.0
経 常 利 益	59,542	2.9	133,598	6.0	155,889	3.7
特 別 損 失						
有 価 証 券 評 価 損	—		67,494		8,347	
過年度役員退職慰労引当金繰入損	—		8,748		17,495	
特 別 損 失 計	—	—	76,242	3.4	25,842	0.6
税引前中間(当期)純利益	59,542	2.9	57,355	2.6	130,046	3.1
法人税、住民税及び事業税	32,833	1.6	60,800	2.7	64,439	1.5
法 人 税 等 調 整 額	—	—	△ 35,266	△ 1.6	—	
中 間 (当 期) 純 利 益	26,708	1.3	31,821	1.4	65,607	1.6
前 期 繰 越 利 益	29,062		38,240		29,062	
過年度税効果調整額	—		25,312		—	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	55,770		95,374		94,669	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別	前中間会計期間 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)
<p>1. 正規の決算と異なる会計処理の原則及び手続</p> <p>(イ) 減価償却費</p> <p>(ロ) 退職給与引当金繰入額</p> <p>(ハ) 役員退職慰労引当金繰入額</p>	<p>中間会計期間末の固定資産に係る事業年度分減価償却費見積額を期間に基づいて配分している。</p> <p>中間会計期間が属する事業年度の年間見積額を期間に基づいて配分している。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>当該事業年度の年間見積額（内規に基づく年間繰入見積額）を期間に基づいて配分している。また、過年度対応額は5年間で均等繰入れすることとし、当該事業年度の年間負担額を期間に基づいて配分している。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>役員退職慰労金は前中間会計期間までは支出時の費用として処理してきたが、前事業年度より内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更した。</p> <p>この変更は、役員退職慰労引当金の引当計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、役員退職慰労引当金を役員の在任する各期に合理的に配分し、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るために行ったものである。</p> <p>なお、この変更は、内規の見直しの結果引当金計上が重要であることを前事業年度の下半期において判断したため、前中間会計期間は従来の方によっている。</p> <p>したがって、前中間会計期間は当中間会計期間と同一処理方法によった場合に比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ3,269千円、税引前中間純利益は12,017千円多く計上されている。</p>
<p>(ニ) 法人税及び住民税並びに事業税の計上方法</p>	<p>法人税及び住民税並びに事業税は当中間会計期間の課税所得見積額に基づいて計上する方法をとっている。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>先入先出法による原価法を採用している。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>3. 原価基準以外の基準を採用している資産（たな卸資産を除く）の評価基準及び評価方法</p>	<p style="text-align: center;">———</p>	<p>有価証券のうち、市場性のある有価証券については、移動平均法による低価法（洗替え方式）、その他の有価証券については、移動平均法による原価法を採用している。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は従来総平均法による原価法によっていたが、当中間会計期間より市場性のある有価証券については移動平均法による低価法（洗替え方式）に、その他の有価証券については移動平均法による原価法に変更した。</p> <p>総平均法から移動平均法への変更は、有価証券売却損益の把握の迅速化を図るために行ったものである。この変更による影響はない。</p> <p>また、原価基準から低価基準への変更は、証券市場の相場変動を適時に有価証券の評価額に反映させ財務体質の一層の健全化を図るために行ったものである。</p> <p>この変更に伴い、前中間会計期間と同一の基準及び方法によった場合に比較して、税引前中間純利益が58,548千円減少している。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成11年1月1日) (至 平成11年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年6月30日)
4. 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法の規定による定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっている。 この変更による中間財務諸表に与える影響額は軽微である。 (耐用年数の変更) 建物（建物附属設備を除く）については、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から耐用年数を短縮している。この変更に伴い、前中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ760千円少なく計上されている。	法人税法に定める定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっている。
5. 消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示している。	同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同 左

(追 加 情 報)

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成11年1月1日) (至 平成11年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年6月30日)
貸倒引当金の計上基準	貸倒引当金は、従来、法人税法に定める限度額（法定繰入率による）のほか、特定債権の取り立て不能見込額を計上していたが、平成10年度税制改正に伴い、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、特定債権の取り立て不能見込額を計上する方法に変更した。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、販売費及び一般管理費が7,641千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ同額減少している。	——
税効果会計	——	中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から税効果会計を適用している。これに伴い、税効果会計を適用しない場合と比較して、中間純利益は35,266千円、中間未処分利益は60,579千円多く計上されている。



## (表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)
未払事業税及び未払事業所税については、前中間期においては「未払事業税等」として表示していたが、当中間期においては未払事業税(7,152千円)については「未払法人税等」に含め、未払事業所税(4,641千円)については、流動負債の「その他」に表示している。	—

## 注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

(単位：千円)

前中間会計期間末 (平成11年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)	前事業年度末 (平成11年12月31日現在)
※1. 資産のうち担保に供されているものは下記のとおりである。 担保として提供している資産 建 物 149,909 機 械 装 置 111,770 土 地 79,010 有 価 証 券 111,400 計 452,090 (うち工場財団設定分) (300,819) 担保資産が供されている債務 短期借入金 565,000 1年以内返済予定 272,974 長期借入金 640,935 計 1,478,909 2. 受取手形割引高は681,648千円である。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,495,942千円である。	※1. 資産のうち担保に供されているものは下記のとおりである。 担保として提供している資産 建 物 137,663 機 械 装 置 103,725 土 地 79,010 有 価 証 券 32,377 計 352,776 (うち工場財団設定分) (283,484) 担保資産が供されている債務 短期借入金 605,000 1年以内返済予定 368,122 長期借入金 540,316 計 1,513,438 2. 受取手形割引高は625,085千円である。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,538,122千円である。	※1. 資産のうち担保に供されているものは下記のとおりである。 担保として提供している資産 建 物 143,472 機 械 装 置 107,260 土 地 79,010 有 価 証 券 111,400 計 441,143 (うち工場財団設定分) (291,456) 担保資産が供されている債務 短期借入金 415,000 1年以内返済予定 323,220 長期借入金 546,398 計 1,284,618 2. 受取手形割引高は552,711千円である。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,518,512千円である。 4. 当期末日は金融機関の休日であるが、期末日が満期の受取手形及び支払手形は、満期日に入金又は決済があったものとして、処理している。その金額は下記の通りである。 受 取 手 形 16,301 受取手形割引高 57,858 支 払 手 形 53,550

## (中間損益計算書関係)

(単位：千円)

前中間会計期間 (自平成11年1月1日 至平成11年6月30日)	当中間会計期間 (自平成12年1月1日 至平成12年6月30日)	前事業年度 (自平成11年1月1日 至平成11年12月31日)
※1. 営業外収益のうち受取利息及び 割引料は375千円である。 ※2. 営業外費用のうち支払利息及び 割引料は21,981千円である。 3. 減価償却実施額 有形固定資産      22,946 (追加情報) 従来事業税は、販売費及び一般管理費 に計上していたが、中間財務諸表等規 則の改正により、当中間期から法人 税、住民税及び事業税に計上する方 法に変更している。この変更により、従 来の方法と比較して、販売費及び一般 管理費は6,300千円少なく、法人税、 住民税及び事業税が同額増加してお り、営業利益、経常利益及び税引前中 間純利益はそれぞれ同額多く計上され ている。	※1. 営業外収益のうち受取利息及び 割引料は150千円である。 ※2. 営業外費用のうち支払利息及び 割引料は21,045千円である。 3. 減価償却実施額 有形固定資産      19,610	※1. 営業外収益のうち受取利息及び 割引料は1,191千円である。 ※2. 営業外費用のうち支払利息及び 割引料は43,058千円である。 3. 減価償却実施額 有形固定資産      46,528 (追加情報) 従来事業税は、販売費及び一般管理費 に計上していたが、財務諸表等規則の 改正により、当期から法人税、住民税 及び事業税に計上する方法に変更して いる。この変更により、従来の方法と 比較して、販売費及び一般管理費は 12,200千円少なく、法人税、住民税及 び事業税が同額増加しており、営業利 益、経常利益及び税引前当期純利益は それぞれ同額多く計上されている。

## (リース取引関係)

(単位：千円)

前中間会計期間 (自 平成11年1月1日) (至 平成11年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年6月30日)	前事業年度 (自 平成11年1月1日) (至 平成11年12月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																																				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">19,629</td> <td style="text-align: right;">19,629</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,040</td> <td style="text-align: right;">14,040</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,588</td> <td style="text-align: right;">5,588</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品	合 計	取得価額相当額	19,629	19,629	減価償却累計額相当額	14,040	14,040	中間期末残高相当額	5,588	5,588	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">16,251</td> <td style="text-align: right;">16,251</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,764</td> <td style="text-align: right;">13,764</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品	合 計	取得価額相当額	16,251	16,251	減価償却累計額相当額	13,764	13,764	中間期末残高相当額	2,486	2,486	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">19,269</td> <td style="text-align: right;">19,269</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">15,591</td> <td style="text-align: right;">15,591</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,037</td> <td style="text-align: right;">4,037</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品	合 計	取得価額相当額	19,269	19,269	減価償却累計額相当額	15,591	15,591	期末残高相当額	4,037	4,037
	工具・器具・備品	合 計																																				
取得価額相当額	19,629	19,629																																				
減価償却累計額相当額	14,040	14,040																																				
中間期末残高相当額	5,588	5,588																																				
	工具・器具・備品	合 計																																				
取得価額相当額	16,251	16,251																																				
減価償却累計額相当額	13,764	13,764																																				
中間期末残高相当額	2,486	2,486																																				
	工具・器具・備品	合 計																																				
取得価額相当額	19,269	19,269																																				
減価償却累計額相当額	15,591	15,591																																				
期末残高相当額	4,037	4,037																																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																				
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,102</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">5,588</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,102	1年超	2,486	合 計	5,588	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,671</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,671	1年超	814	合 計	2,486	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,612</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,425</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">4,037</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,612	1年超	1,425	合 計	4,037																		
1年以内	3,102																																					
1年超	2,486																																					
合 計	5,588																																					
1年以内	1,671																																					
1年超	814																																					
合 計	2,486																																					
1年以内	2,612																																					
1年超	1,425																																					
合 計	4,037																																					
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																				
3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	3. 当期の支払リース料及び減価償却費相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,889</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,889</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,889	減価償却費相当額	1,889	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,551</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,551</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,551	減価償却費相当額	1,551	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,440</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,440</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,440	減価償却費相当額	3,440																								
支払リース料	1,889																																					
減価償却費相当額	1,889																																					
支払リース料	1,551																																					
減価償却費相当額	1,551																																					
支払リース料	3,440																																					
減価償却費相当額	3,440																																					
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。																																				

(有価証券の時価等関係)

## 有価証券の時価等

(単位：千円)

種 類	前中間会計期間末 (平成11年6月30日現在)			当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)			前事業年度末 (平成11年12月31日現在)		
	中間貸借 対照表計上額	時 価	評価損益	中間貸借 対照表計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
流動資産に属するもの									
株 式	480,993	560,463	79,470	416,529	504,789	88,260	472,499	550,635	78,135
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13,694	10,505	△ 3,189	10,615	10,722	106	13,694	9,878	△ 3,815
小 計	494,687	570,968	76,281	427,145	515,512	88,367	486,193	560,513	74,319
固定資産に属するもの									
株 式	35,523	36,202	678	123,180	127,239	4,059	35,829	27,324	△ 8,505
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	35,523	36,202	678	123,180	127,239	4,059	35,829	27,324	△ 8,505
合 計	530,210	607,170	76,959	550,325	642,751	92,426	522,023	587,837	65,813

(注)

前中間会計期間末 (平成11年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)	前事業年度末 (平成11年12月31日現在)
<p>1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法</p> <p>① 上場有価証券 主として東京証券取引所の最終価格である。</p> <p>② 店頭売買有価証券 日本証券業協会の公表する売買価格等である。</p> <p>③ 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格である。</p> <p>2. 株式(流動資産に属するもの)には、自己株式を含めて表示している。 なお、評価益は1千円である。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 流動資産に属するもの 割引興業債券 497千円 固定資産に属するもの 非上場株式(店頭売買株式を除く) 40,000千円</p>	<p>1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法</p> <p>① 上場有価証券 主として東京証券取引所の最終価格である。</p> <p>② 店頭売買有価証券 日本証券業協会の公表する売買価格等である。</p> <p>③ 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格である。</p> <p>2. 株式(流動資産に属するもの)には、自己株式を含めて表示している。 なお、評価益は△0千円である。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 流動資産に属するもの 割引興業債券 498千円 固定資産に属するもの 非上場株式(店頭売買株式を除く) 40,000千円</p>	<p>1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法</p> <p>① 上場有価証券 主として東京証券取引所の最終価格である。</p> <p>② 店頭売買有価証券 日本証券業協会の公表する売買価格等である。</p> <p>③ 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格である。</p> <p>2. 株式(流動資産に属するもの)には、自己株式を含めて表示している。 なお、評価益は△1千円である。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額 流動資産に属するもの 割引興業債券 497千円 固定資産に属するもの 非上場株式(店頭売買株式を除く) 40,000千円 (内子会社株式) ( 20千円)</p>

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)	前事業年度 (自 平成11年1月1日 至 平成11年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、一部の借入金につき将来の取引市場での金利上昇による影響を、一定の範囲に限定する目的で、キャップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、将来の金利変動リスクを回避する目的で取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利のキャップ取引は、契約時に支払ったプレミアム以上のリスクは被らないものである。なお当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはないと認識している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規定に基づく決裁のもと管理本部が取引の執行及び管理の主管部署となり、リスクの管理を行なっている。</p> <p>(5) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、一部の借入金につき将来の取引市場での金利上昇による影響を、一定の範囲に限定する目的でキャップ取引を、将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、将来の金利変動リスクを回避する目的で取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利のキャップ取引は、契約時に支払ったプレミアム以上のリスクは被らないものである。また金利スワップ取引は将来の金利変動によるリスクがある。なお当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはないと認識している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規定に基づく決裁のもと管理本部が取引の執行及び管理の主管部署となり、リスクの管理を行なっている。</p> <p>(5) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、一部の借入金につき将来の取引市場での金利上昇による影響を、一定の範囲に限定する目的で、キャップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、将来の金利変動リスクを回避する目的で取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利のキャップ取引は、契約時に支払ったプレミアム以上のリスクは被らないものである。なお当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはないと認識している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規定に基づく決裁のもと管理本部が取引の執行及び管理の主管部署となり、リスクの管理を行なっている。</p> <p>(5) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位：千円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成11年6月30日現在)				当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)				前事業年度末 (平成11年12月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建 (プレミアム料)	90,000 ( 1,488)	70,000 ( 1,116)	871	△ 616	70,000 ( 1,116)	50,000 ( 744)	265	△ 850	80,000 ( 1,302)	60,000 ( 930)	434	△ 867
	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	—	—	—	—	180,000	140,000	△ 2,040	△ 2,040	—	—	—	—
合計		90,000 ( 1,488)	70,000 ( 1,116)	871	△ 616	250,000 ( 1,116)	190,000 ( 744)	—	△ 2,890	80,000 ( 1,302)	60,000 ( 930)	434	△ 867

(注)

前中間会計期間末 (平成11年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)	前事業年度末 (平成11年12月31日現在)
1. 時価の算定方法 金利キャップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。 2. 契約額等の( )内はプレミアム料の中間貸借対照表計上額である。	1. 時価の算定方法 金利キャップ契約及び金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。 2. 契約額等の( )内はプレミアム料の中間貸借対照表計上額である。	1. 時価の算定方法 金利キャップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。 2. 契約額等の( )内はプレミアム料の貸借対照表計上額である。

2. そ の 他

該当事項はない。



# 中間監査報告書

平成 11 年 9 月 16 日

日本研紙 株式会社

取締役社長 坂本 純一 殿

アクタス元 監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士

諸井 一夫 

関与社員 公認会計士

相井 久 

大阪市中央区瓦町3丁目5番7号 大阪長銀ビルディング  
アクタス元 監査法人 大阪事務所

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本研紙株式会社の平成11年1月1日から平成11年12月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成11年1月1日から平成11年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して日本研紙株式会社の第58期事業年度の中間会計期間（平成11年1月1日から平成11年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 中間監査報告書

平成12年9月18日

日本研紙株式会社

取締役社長 坂本純一 殿

アクタス元 監査法人

代表社員 公認会計士 諸井一夫 (諸井)

関与社員 公認会計士 梶井久 (梶井)

大阪市中央区瓦町3丁目5番7号 大阪長和ビル  
アクタス元 監査法人 大阪事務所

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本研紙株式会社の平成12年1月1日から平成12年12月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成12年1月1日から平成12年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して日本研紙株式会社の第59期事業年度の中間会計期間（平成12年1月1日から平成12年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。